

プロポーザル方式に係る手続開始の公告

福島市公式ホームページリニューアル及び運用管理事業者を選定するため、下記により技術提案書の提出を招請します。

令和 6年 8月 2日

福島市長 木幡 浩

1 プロポーザルの名称

福島市公式ホームページリニューアル及び運用管理事業者選定プロポーザル

2 プロポーザルの概要

1) 目的

閲覧者が求める情報にスムーズにたどり着けるようにホームページのリニューアルを行うことで、行政情報を的確・迅速に発信できる環境を整備し、安定的な運用管理を行うため、公募型プロポーザルを実施するものである。

2) 事業計画（予定）

令和6年10月～ リニューアル業務

令和7年7月～ 運用管理業務

3) 業務内容

公式ホームページリニューアル及び運用管理

詳細は別紙「仕様書」参照

4) 概算事業費

公式ホームページリニューアル及び運用管理業務

リニューアル：2,970万円（税込み）

運用管理：3,168万円（税込み）

※概算事業費は、契約時の予定価格を示すものではなく、事業の規模を示すものであり、この金額を超えて提案することはできない。

※運用管理費は48ヵ月の運用に必要な総費用

3 担当部局

（業務発注課） / （質問・提案書等提出先）

〒960-8601 福島市五老内町3番1号

福島市政策調整部広聴広報課

TEL 024-525-3710

FAX 024-536-9828

4 参加資格要件

福島市公式ホームページリニューアル及び運用管理事業者選定プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）の参加資格要件は、次に掲げる全ての条件に該当し、福島市の参加資格審査においてその資格を認められた者とする。

- 1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。
- 2) 国又は地方公共団体（都道府県、特別区、市）において、平成31年度以降にCMSの導入を含むウェブサイトの構築業務を受注し、契約実績があること。
- 3) 公告日現在において、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認証又はプライバシーマークの付与認定を受けていること。
- 4) 参加表明書の提出時において福島市から競争入札参加停止措置を受けていないこと。
- 5) 破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産の申立て、旧和議法（大正11年法律第72号）の規定による和議開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て（ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定日以降の日を審査基準日とする建設業法第27条の23第1項に規定する経営に関する客観的事項の審査を受け、その結果の通知を受けたものを除く。）、又は会社法（平成17年法律第86号）の規定による清算の申立てがなされている者でないこと。
- 6) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（契約の相手方が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、契約の相手方が法人である場合にはその役員、その支店又は常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団又は暴力団員若しくは暴力団員の配偶者であると認められるとき。
 - イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員又は暴力団員の配偶者を利用していると認められるとき。
 - ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員又は暴力団員の配偶者に対して資金を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- 7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- 8) 法人であること。

5 参加表明に関する説明書（技術提案書作成要領等）の交付期間、交付場所及び交付方法

1) 交付期間

令和6年8月2日（金）から令和6年8月22日（木）まで

（期間中の土曜日、日曜日及び祝日を除く）

受付は、午前9時から正午及び午後1時から午後4時までとする。

2) 交付場所

福島市政策調整部広聴広報課または福島市公式ホームページ

3) 交付方法

技術提案書作成要領及び関係資料を1者に1部交付する。

福島市公式ホームページからのダウンロードも可能とする。

6 参加表明書及び技術提案書等の提出期間、提出場所及び提出方法

1) 提出書類

(1)公募型プロポーザル方式等参加表明書(様式1)

(2)事業所の資格要件(様式1-2)

(3)事業所の業務実績(様式1-3)

(4)実績として様式1-3に記載した業務の契約書の写し

(5)情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)適合性評価制度の認証又は
プライバシーマークの登録書の写し

(6)技術提案書(様式2)

(7)技術提案説明書(様式2-1)

(8)見積書(様式2-2)

(9)CMS機能要件表(様式2-3)

2) 提出期間

令和6年8月22日(木)の1日のみ

受付は、午前9時から正午及び午後1時から午後4時までとする。

3) 提出場所

福島市政策調整部広聴広報課

4) 提出方法

提出期間内に、政策調整部広聴広報課に持参すること。郵送等による提出は認めない。

5) 提出部数

各1部(ただし、技術提案説明書(様式2-1)については10部)

7 参加表明・技術提案に関する質問書の提出期間、提出場所及び提出方法

1) 提出期間

令和6年8月2日(金)から令和6年8月9日(金)まで

(期間中の土曜日、日曜日及び祝日を除く)

受付は、午前9時から正午及び午後1時から午後4時までとする。

2) 提出場所

福島市政策調整部広聴広報課

3) 提出方法

参加表明、技術提案書作成に関して質問がある場合は、参加表明・技術提案に関する質問書(様式3)を作成しFAXにより送信すること。

FAX番号 024-536-9828 政策調整部広聴広報課

なお、電話または口頭による質問は受け付けない。

4) 回答方法

令和6年8月13日（火）までに福島市公式ホームページに回答を公表する。

8 参加資格の審査及び結果の通知

参加表明書を「4 参加資格要件」により審査し、その結果を令和6年8月26日（月）に通知する。

様式1-3に記載された内容については技術提案書を特定する場合の評価項目に加えることとする。

9 技術提案書の審査方法

1) 審査方法

審査は審査委員会が行い、技術提案書提出者の本事業に対する理解度並びに取組み意欲及び別紙特定基準に基づく評価事項等により最優秀者及び次点者を選定する。なお、審査（ヒアリングを含む。）において事業者名は伏せて審査を行うものとする。

2) 審査

審査要請者に対して審査委員会のヒアリングを実施し、提案内容について別紙特定基準に基づいて各審査委員が採点し審査を行い、その合計点数により最優秀者及び次点者を選定する。

なお、評価が一定水準に達しない場合は最優秀提案者の選定は行わないものとする。

10 審査委員

政策調整部次長

政策調整部デジタル改革室長兼デジタル推進課長

広聴広報課長

危機管理室次長補佐兼係長

障がい福祉課主査

有識者2名

11 費用負担

参加表明書及び技術提案書の作成に係る費用並びにヒアリングへの参加に係る費用は提出者の負担とする。

12 選定後の業務内容

本市は、最優秀となった者と福島市公式ホームページリニューアル及び運用管理業務委託の契約交渉を行う。ただし、最優秀者との契約が不調となった場合は次点者との交渉を行うものとする。

1) 業務名

福島市公式ホームページリニューアル及び運用管理業務委託

2) 履行期間

契約締結日から令和11年6月30日まで

3) 業務内容

福島市公式ホームページリニューアル及び運用管理

※詳細は別紙仕様書のとおり。

4) その他

プロポーザルは業務履行適格者を選定するものであることから、具体的な業務は、技術提案書等に記載された内容を反映しつつも、発注者との協議に基づいて実施することとする。

1.3 その他の事項

- 1) 契約保証金 免除
- 2) 契約書作成の要否 要
- 3) 書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位に限る。
- 4) プロポーザル関係者と不正な接触等を行ったものは失格とする。
- 5) 技術提案書の作成にあたり、第三者の著作権を侵害する提案をしたときは、失格とする。
- 6) 提出された書類は、本件の審査以外には使用しない。ただし、最優秀者の技術提案書に限り公表できるものとする。
- 7) 参加表明書及び技術提案書は返却しない。
- 8) 参加表明者及び審査要請者、最終結果（最優秀者、次点者）、審査結果（事業者名は伏せる・評価点等）、審査講評は、原則として公表する。なお、参加資格者が1者の場合、参加表明者及び審査要請者は非公表とする。
- 9) 参加表明書及び技術提案書は、提出後の差し替え及び再提出は認めない。

別表 特定基準

項目	評価事項	配分点
提供実績 (書類審査)	同種業務元請実績	20
見積金額 (書類審査)	リニューアル業務	100
	運用管理業務	80
技術提案 (ヒアリング)	基本方針	700 (100×7)
	実施体制及びスケジュール	
	リニューアルに当たっての基本方針への対応	
	CMS 機能	
	セキュリティ	
	運用保守	
	自由提案	
合計		900